

平成30年度国民健康保険 納付金、標準保険料率等本算定結果

11月21日の東京都国民健康保険運営協議会において、仮係数による本算定結果が公表されました。この資料は、その結果を取りまとめたものです。

平成29年12月21日
多摩市国民健康保険運営協議会
資料2

【概要】

	多摩市	東京都平均	備考(東京都62市区町村中の順位)
A 平成28年度現行の1人当たり保険料額(円) (多摩市は10億円の法定外繰入を行い保険料を軽減している)	99,695	118,172	
B 平成28年度収納すべき1人当たり保険料額(円) (法定外繰入がないと仮定した保険料額)	127,675	144,936	
C 平成30年度1人当たり保険料額(円) (新制度での保険料額)	136,447	152,511	多摩市は低いほうから17番目 Aと比較して36.9%増、Bと比較して6.9%増
平成30年度標準保険料率(所得割率)【医療分+後期分+介護分】	10.74%	11.43%	多摩市は低いほうから14番目(東京26市では5番目)
平成30年度標準保険料率(均等割額)【医療分+後期分+介護分】(円)	64,570	68,601	多摩市は低いほうから13番目(東京26市では4番目)
(参考)平成29年度現行の保険税率(所得割率)	7.75%	—	
(参考)平成29年度現行の保険税率(均等割額)(円)	45,800	—	

※平成30年度保険料額及び標準保険料率算定において、法定外繰入は行っていない。

※標準保険料率は、平等割や資産割を課している市町村も2方式として算定する。

※標準保険料率及び現行の保険税率は、医療分、後期支援分、介護納付分の合算である。

※今回の結果は※仮係数に基づく本算定である。本係数による本算定結果は、1月に示される。

※仮係数とは、国が都道府県に示す、医療給付費・前期高齢者交付金・後期高齢者支援金・介護納付金・公費などの推計に必要な暫定係数。本係数は、12月末に示される予定である。